

わたしの修習時代

紀尾井町：1948-70

湯島：1971-93

和光：1994-

52期(1998/平成10年)

弁護士人生の原点となった 当会での修習

会員 川畠 大輔 (52期)



私は司法研修所52期。平成10年4月に修習生になったから今年でちょうど20年になる。52期は何でも最後の年だった。司法試験の口述試験は池尻大橋にあった三宿寮。修習は最後の2年修習。前期修習では、修習生の自主企画としていざみ祭という寮祭もあった。

そして弁護修習。私は、当会の配属になった。

当時、当会では、配属に先立ち修習先事務所の希望に関するアンケートがあった。事務所の場所、業務内容、人数、喫煙の有無などある程度自由記載だったと記憶している。

私は、地方出身で一人暮らし、都心の華やかさに強いあこがれがあり「事務所は銀座、丸の内、有楽町」と書いた。加えて「弁護士が6人から8人くらい。タバコは苦手なので原則禁煙。でもお酒は飲めるところ」「業務は民事、刑事を問わず幅広く。何より楽しいところ」。今から思えばずうずうしい限りである。

そして、日比谷見附法律事務所に配属された。そう、私が今所属する事務所である。有楽町にあり当時弁護士8名。そのほかの条件も100%希望どおりだった。

当時は4か月修習。弁護修習だけでもいろいろな思い出がある。指導担当の先生はもちろん、事務所の他の弁護士にも昼夜を問わずあちこち連れて行っていただいた。某ゴルフ場の和議事件では分をわきまえず弁護団会議で意見しひやりとさせてしまった。保全事件で供託に行くことになり担保金を預かったが、手続を猛勉強したつもりが東京法務局の場所が分からず事務局さんから笑われた。指導担当の先生は、私のつたない起案に鉛筆書きで丁寧に添削をしてくださった。

当時の全体修習にも思い出深いものがある。一番は、日大医学部押田茂實教授（現名誉教授）のもとでの法医学実習である。死因の特定の検証実験では一酸化炭素中毒のウサギの背中（死斑）が鮮やかな赤色だった。教授から提供された越乃寒梅をビーカーで測りながら飲み、都度、呼気検査をして酩酊の程度を測定した。厳しい指導のもと医学生と共同でレポートを作成、発表、合格になるまで帰宅できず深夜に及んだことを記憶している。

模擬裁判も真剣そのもの、修習幹事の弁護士の事務所でたくさん議論をさせていただいた。修習幹事だった弁護士とは今も当時と何ら変わりなく接していただいている。

そして、20年が経ち、修習生のときと同じビルの同じフロアで、今日も執務している。当会での配属が縁でそのまま今の事務所に入り、その後、司法修習委員会や調査室などを経験させていただき、当会でたくさんの諸先輩方、仲間、後輩に恵まれた。20年ここまでやってこられたのも、すべての出発点、原点は、当会のあの修習からだ。

そして今、修習生の個別指導も担当している。が、あのときの体験、想いをうまく修習生に伝えられているのか、指導担当として自分がふさわしいのか、時々不安になる。修習時代の同期と会えば、自分は何も変わっていないように思う。でも、あのときの強烈な体験が弁護士人生の原点であることは間違いない。これから、このようなきっかけをつくってくれた当会に感謝しつつ、後につづく後輩に、少しずつでも恩返しができればと思っている。